

工事入札に係る最低制限価格ラインの引上げについてのお知らせ

工事入札に係る最低制限価格ラインを引き上げるため、最低制限価格の算出式を、平成23年4月1日以後発注分より次のとおり変更します。

なお、算出結果による具体的な最低制限価格については、これまでと同様に入札前は非公表扱いとします。

【変更点】

算出式中、現場管理費は2 / 10、一般管理費は1 / 10を上乗せ。

【変更後の算出式】

区 分	最低制限価格の算出式	下線部が変更箇所
土木系	改正前 (直接工事費 + 共通仮設費 + 現場管理費 × 7 / 10 + 一般管理費 × 2 / 10) × 1.05	
	改正後 (直接工事費 + 共通仮設費 + 現場管理費 × <u>9 / 10</u> + 一般管理費 × <u>3 / 10</u>) × 1.05	
建築系	改正前 (直接工事費 + 共通仮設費 + 現場管理費 × 2 / 10 + 一般管理費 × 2 / 10) × 1.05	
	改正後 (直接工事費 + 共通仮設費 + 現場管理費 × <u>4 / 10</u> + 一般管理費 × <u>3 / 10</u>) × 1.05	